

<2ページ>

「2019年度ごみ減量
サポーター活動報告
書・アンケート」特集

<3ページ>

「2019年度ごみ減量
サポーター活動報告
書・アンケート」特集

<4ページ>

「2019年度ごみ減量
サポーター活動報告
書・アンケート」特集

<4ページ>

10月は「3R推進月
間」・「食品ロス削減
月間」です！

ごみ減量サポーターニュース

発行：町田市環境資源部3R推進課

202名の方が「ごみ減量サポーター」として委嘱されました。

今期、202名の方が「ごみ減量サポーター（町田市廃棄物減量等推進員）」として委嘱されました。任期は、2020年4月から2022年3月までとなります。

ごみ減量サポーターとは、地域に密着し、ごみの減量と資源化への取組を推進していく「ごみ減量の市民リーダー」です。

家庭から排出されるごみの減量や資源化、ごみ出しマナーの向上を推進していくためには、地域住民のみなさまの協力が不可欠です。私どもとともに町田市のごみ減量と資源化に取り組んでいただきたいと思います。地域のごみ減量と資源化を推進するパートナーとして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ごみ減量サポーターの役割

◆各地域住民に対する助言・啓発活動などを行う、「ごみの減量・資源化を推進する取組における地域のリーダー

◆「ごみの減量」と「資源化」への取組を推進していくための地域と市とを結ぶ窓口

【主な活動内容】

- ◇ごみの分別及び適正な排出等に関する活動
- ◇ごみの資源化及び再利用の促進に関する活動
- ◇ごみの減量に関する地域住民への啓発活動

年間スケジュール

7月 委嘱書等の送付



11月 研修会



12月 謝礼金支払手続
関係書類の提出
(書類は11月送付予定)



1月～3月 謝礼金の支払い



3月頃 活動報告書の提出
(報告書用紙は2月送付予定)

ごみ減量サポーター 謝礼金の振込について

「ごみ減量サポーター謝礼金の振込先確認書」の提出にご協力いただきありがとうございました。

確認書をもとに、11月中旬に「謝礼金支払手続関係書類」一式をごみ減量サポーター様あてに送付します。この書類は、実際に振込む口座を記載していただくものです。書類が提出されないと謝礼金の支払いができませんので、お手元に届きましたら内容をご確認いただき、必要書類を揃えて3R推進課へご提出いただくようお願いします。

確認書の内容に変更がある場合は、3R推進課（☎797-0530）までご連絡ください。

研修会の開催

ごみ減量サポーターの活動支援として、「ごみの減量や資源化」についての知識向上を図っていただくため、ごみ減量サポーターの方々を対象に「ごみ減量サポーター研修会」を開催する予定です。参加募集のご案内を10月下旬に送付させていただきますので、奮ってご参加ください。

研修予定日：11月下旬
研修時間：2時間程度
研修場所：市内公共施設
(2～3か所予定)
研修内容：「食品ロス」をテーマにした講演会

※ 詳細は募集案内時にお知らせします。

施設見学会の中止

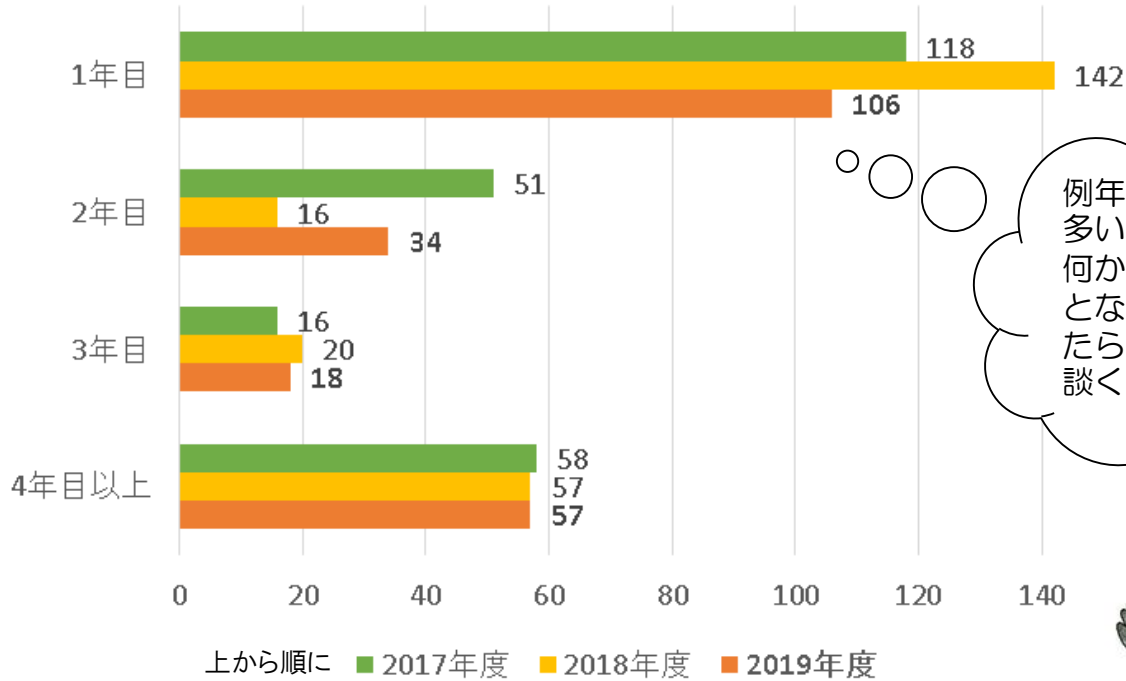
11月に開催を予定していた「施設見学会」について、本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止の観点から、開催を中止させていただきます。楽しみにしてくださった皆様には申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

ごみ減量サポーターの活動や「サポーターニュース」へのお問い合わせについては、下記までご連絡ください。

<お問い合わせ先>
町田市環境資源部3R推進課
TEL：042-797-0530
FAX：042-797-5374

「2019年度ごみ減量サポーター活動報告書」と「アンケート」特集！

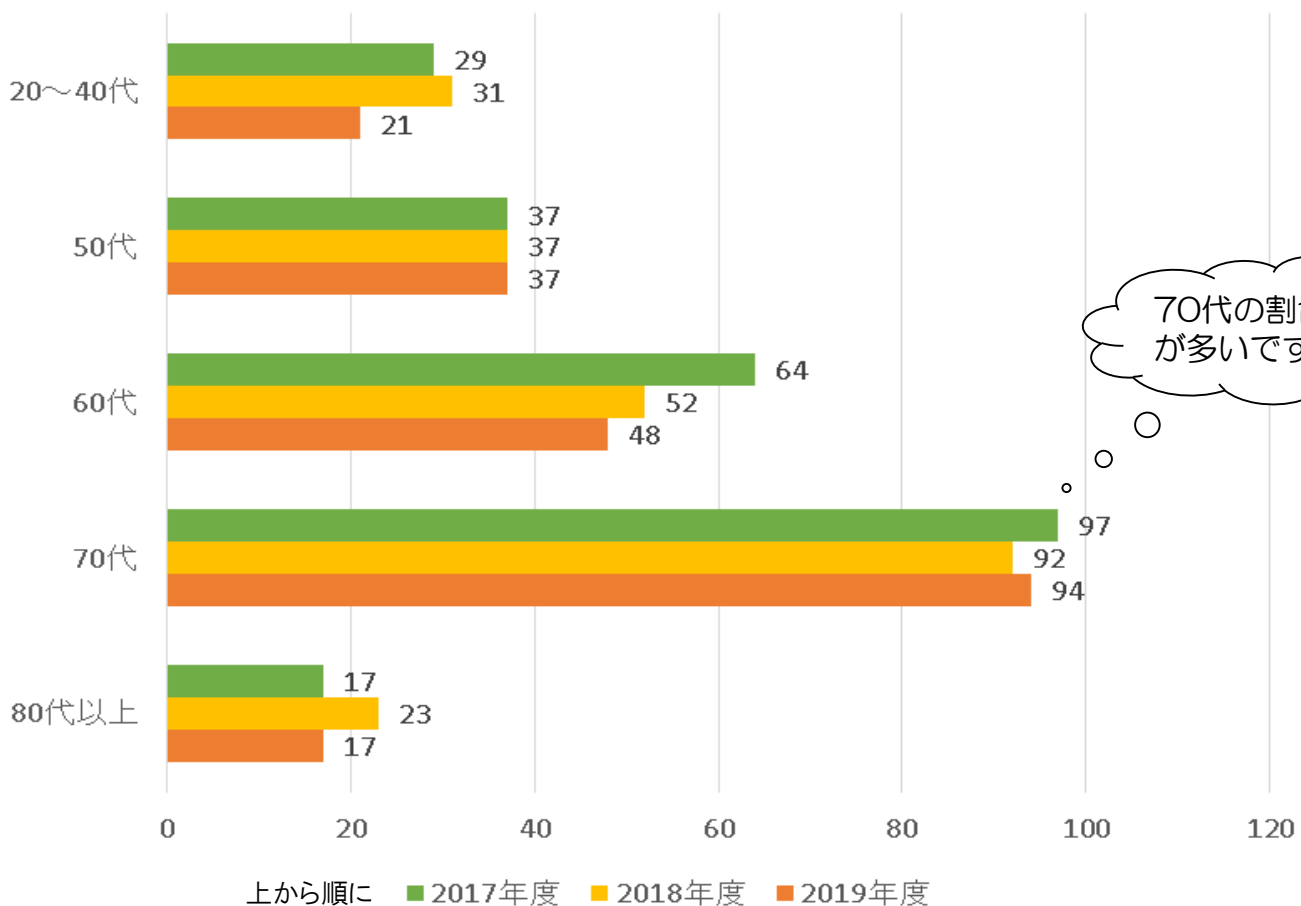
ごみ減量サポーターは何年目ですか？



例年初めての方が
多いです。
何かわからないこ
となどございましたら
お気軽にご相談ください。



年齢は？



70代の割合
が多いです。

町内会・自治会でこの1年間取り組まれた活動は何ですか？

1位 回覧・広報・報告活動 139名

2位 地域資源回収 137名

3位 特別収集(一斉清掃) 73名

上位3つは2013年度から6年間、同様の結果となりました。

活動内容によっては、市が支援する制度もございますので、ぜひご活用ください。

市の支援制度の詳細については、「“4コマ”×“まっぷ”で伝えるごみ減量3Rマップ」をご覧ください。



活動内容

※「2019年度ごみ減量サポーター活動報告書」から紹介します。

回覧・広報・報告活動

- ◆ごみ減量の取組を3回シリーズにして広報誌に掲載し、回覧しました。
- ◆自治会、子ども会へ回覧板等通じて資源回収の呼びかけや協力をお願いし、回収状況の報告を行っています。
- ◆ごみの出し方、ネットの扱い方など回覧板等で呼びかけました。

地域資源回収

- ◆定期的に出し方等のチラシを回覧し、持ち去りがないよう呼びかけました。
- ◆地域の人たちが持参した資源の整理整頓を定期的に行い、資源庫内をきれいにしました。資源を気持ちよく出してもらっています。

特別収集(一斉清掃)

- ◆住宅周辺や植え込みの雑草・落ち葉の除去などを行いました。
- ◆年2回「ポイ捨て防止清掃キャンペーン」とし、ごみ拾いをしています。地域のコンビニ、ドラッグストア、デイサービス等に協力を求め、一緒に活動しています。

資源とごみの出前講座

- ◆ごみ減量の意識UP等をはかるため、資源とごみの出前講座を実施し、盛会でした。
- ◆町内会員を対象として出前講座を実施。参加者から、新しい情報があったことに感謝されました。

施設見学

- ◆「リサイクル施設見学会」に初めて参加しました。食品廃棄物の減量や古紙の分別など、個人で取り組むべき課題について再認識しました。

生ごみ処理機等の普及

- ◆現在15か所に設置しています。居住者等に喜ばれ、たい肥は花壇で利用しています。生ごみ削減に役立っています。
- ◆集会所裏庭にコンポスト2個設置しました。集会所での行事の際に出た生ごみを回収しました。

地域リサイクル広場

- ◆地域の祭りでリサイクル広場を設置し、ゴミの出し方、家庭で使わなくなった陶器、工具の物の交換などをしました。住民の方の交流の場にもなりました。
- ◆納涼大会にて実施し、多くの子どもたちも参加しました。

リユース食器 (分別ステーション)

- ◆町内会イベントで飲食後の分別方法を指導しました。小学生以下をターゲットにして指導を行うことで、ごみについての理解を深めました。

資源持ち去り防止活動

- ◆37カ所の資源集積所のパトロールを行い、町民と会った折にはお礼と防犯協力のチラシを配り情報聴取のお願いをしています。集積所に置かれた不法投棄物については張り紙をし、後日ボランティア袋で回収しました。

高齢者訪問収集

- ◆2~3人で交替で訪問収集を行っています。特に3階以上の家を訪問しています。

独自に取り組んだこと・工夫したことは？

個人での取組

- ★食品トレイを使っていないお店（OKストアなど）で肉類を買うよう心掛けてみたところ、プラスチックごみが大幅に減りました。
- ★コーヒー等のカスを庭にまきました。ゴミ袋が中袋から小袋になりました。
- ★買い物に行くとき、冷蔵庫の中を確認して献立を考えています。
- ★台所の生ごみや庭のごみ、落ち葉などを庭に穴を掘り埋めています。アジサイ等の花がきれいに咲くと、皆さんが褒めてくださいます。
- ★プラスチック類は洗剤で洗って乾燥してからプラスチック袋に入れ、野菜の葉や皮は捨てずに炒めたり、葉をさっと茹でてから油揚げで煮たりして食べました。
- ★新しい洋服は考えてから買うようにしました。
- ★地域リサイクル広場に不要なものを持っていききました。

団体での取組

- ★集会所行事から出た生ごみをコンポストで堆肥化しています。そのたい肥を自治会で管理している花壇にまきました。
- ★資源回収場所に、回収日、出してOKなもの、ダメなものを表示した看板や貼り紙を掲示して分かりやすくしました。
- ★自治会でペーパーレス化に努めました。自治会からのお知らせ等を戸別配布していましたが、紙削減のためできるだけ回覧に変えました。また、表裏両面印刷して回覧しました。
- ★毎月、資源回収量と補助金額を掲示しました。回収量を品目ごとにグラフにして掲示することで住民の関心を引くようにしました。
- ★ごみ出し分別キャンペーンの一環として、「資源とごみの収集カレンダー」を要望家庭に再配布するとともに、高齢者宅前より集積所へ搬入手伝いを試行してみました。

10月は「3R推進月間」・「食品ロス削減月間」です！！

町田市では期間中、リサイクル推進店※に来客された方へチラシを配布したり、公共施設等でポスターを掲示したり等、食品ロス削減の取組を推進します。

「食品ロス」とは、本来なら食べられたはずなのに、食べずに捨てられてしまった食品をいいます。日本の食品ロス量は年間612万トンに上り、国民一人当たりの食品ロス量は48キログラムで、これは毎日お茶碗約一杯分（約132グラム）のご飯を捨てているのと同じ量になります。

ぜひこの機会に食品ロス削減、ごみの減量について、考えてみませんか？

※リサイクル推進店とは、リサイクル及びごみ減量を推進するため、ペットボトル・白色発泡トレイ・紙パックの拠点回収、簡易包装の推進、レジ袋の削減等を行っているお店です。



「3R推進月間」

経済産業省を含む3R関係8省庁では、3R推進に対する理解と協力を求めるため、10月を「リデュース・リユース・リサイクル推進月間（略称：3R推進月間）」とし、広く国民に向けて普及啓発活動を実施しています。

「食品ロス削減月間」

令和元年10月1日に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」において、10月を「食品ロス削減月間」、10月30日を「食品ロス削減の日」とし、消費者庁では、農林水産省、環境省と共に食品ロスの削減に向けた取組についての普及・啓発に取り組みます。

3Rとはごみを減らすための3つのキーワード

- R**educe (リデュース) **ごみを作らない**
 - ・買い物に行くときは、エコバッグを持って行き、レジ袋をもらわない。 unnecessary packaging to cut.
 - ・出された料理は残さず食べる。
- R**euse (リユース) **くり返し大切に使う**
 - ・使わなくなった紙の裏はメモ用紙として使う。
 - ・いらなくなったものは必要としている人にあげる。
 - ・壊れたものは修理して大切に使う。
- R**ecycle (リサイクル) **分けて資源にする**
 - ・きちんと分別して資源の日に出す。
 - ・生ごみは生ごみ処理機でたい肥化する。